

ひとり親家庭奨学金等支給申請書の送付にかかる個人情報漏洩について

生活支援課において、「ひとり親家庭奨学金」の申請の案内を発送する際に、作業に使用する送付対象者一覧表を誤って同封するという事案が生じた件について、下記の通り報告いたします。

今回の不祥事に対し、心からお詫びを申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

1. 概要

こども福祉課が所掌する「ひとり親家庭奨学金」の申請書類を担当ケースワーカー（以下、「CW」）が生活保護を受けている対象の方に送付した際、1名の封筒に、送付確認用の対象者7名分の一覧表（別紙）を誤って同封したことにより、個人情報が漏洩したものです。

2. 漏洩した個人情報等

担当地区内の対象者7名に関する以下の情報（うち1名は本人のもの）

- ①世帯主氏名、②性別、③年齢、④ひとり親家庭であること、⑤住所の一部（小字）

3. 原因

作業マニュアルに則り、ダブルチェックで宛名と封入物の突合等の作業は行ったものの、担当及びダブルチェックを担当したCWの双方が、封入物全ての確認までは行っておらず、確認作業の不十分さによるもの。

4. 対応

- 4月10日 発送
- 14日 誤封入した案内を受け取った方からの連絡により判明。
- 15日 3名の方に経過を説明のうえ謝罪
- 16日 残りの3名の方に経過を説明のうえ謝罪
- 20日 一覧表を回収

5. 再発防止策

個人情報の取扱いについて、個人情報保護マニュアルに基づき適正に行うこと、問題点の整理と業務の再点検を速やかに行うことなどに取り組むとともに、全ての職員に、個人情報の重要性についての認識と、適正な事務執行の徹底を図る。

